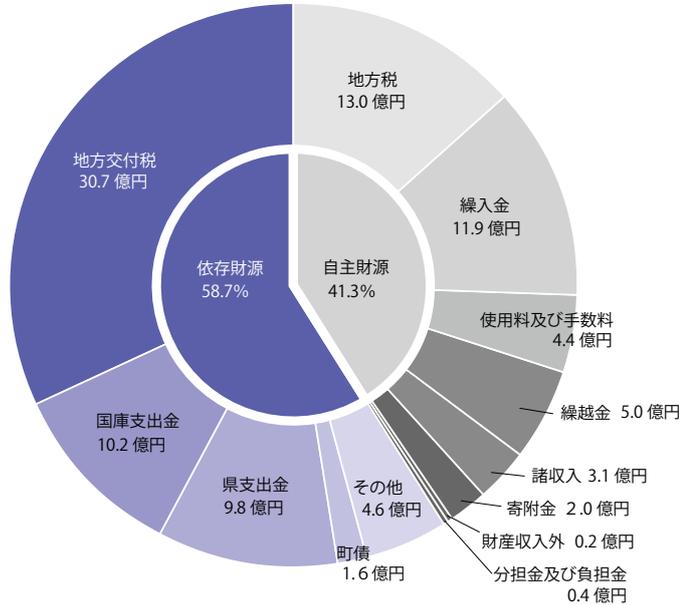


【訂正とお詫び】

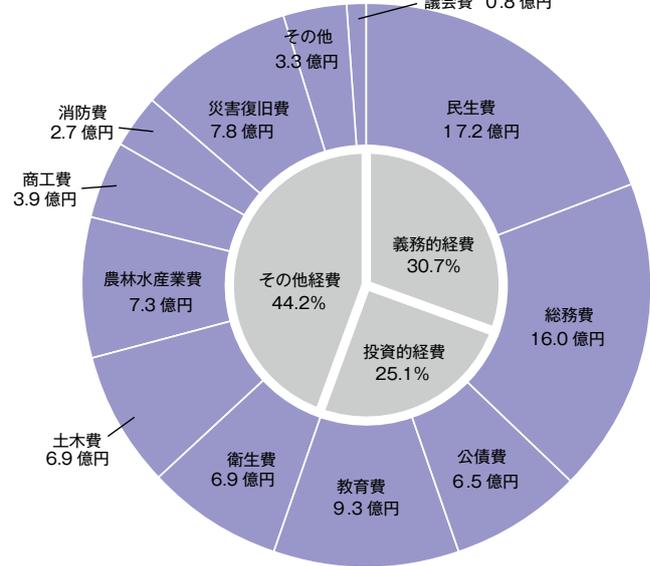
広報10月号の2ページ「令和6年度九重町決算報告」記事中の円グラフについて、数値は正しいものの、割合の標記に誤りがございました。正しい円グラフは下記のとおりです。

訂正してお詫び申し上げます。

歳入総額



歳出総額



園芸作物高温対策 緊急支援事業について

●お問い合わせ
農林課 ☎0973-76-3804

夏季高温環境下においても持続的生産が可能
な夏秋園芸産地の発展を図るため、農業を営む
個人、集落営農団体及び法人を対象に、高温
対策を実施するために要する経費に対し、購入
経費の一部を助成する事業を行っています。

事業内容	対象品目	
遮光資材、 外気導入機器	施設栽培	トマト、カスミソウ、 ピーマン、ネギ
かん水資材	施設栽培	カスミソウ
	露地栽培	ピーマン、ネギ

※遮光資材のうち、塗布材(吹付剤)は対象外
※補助率 1/3 以内(予算には限りがあります。)
※詳しくは農林課(農業振興グループ)までお問
い合わせください。

土壌診断をしませんか？

●お問い合わせ
農林課 ☎0973-76-3804

土壌成分を調べて適切な施肥を行いましょう。
どなたでもご参加いただけます。希望者は、土壌
の提出をお願いします。

土壌の提出について

- 提出締切 12月26日(金) 午後5時
- 提出場所 農林課(役場1階)
- 診断料金 1検体につき200円(試薬代)
- 実施団体 九重町有機農業推進協議会

土壌勉強会について

- 対象者 土壌診断に申し込まれた方(希望者)
- とき 未定(1月下旬予定)
- ところ 九重町役場
※詳細な日時が決まり次第、対象者に連絡します。
- そのほか 提出された土壌の分析結果を基に勉強会
を行います。

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、令和7年中に納められた保険料の全額です。令和7年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除対象となります。

本年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に申告する必要があります。申告の際には、控除額のわかる証明書を添付または保管しておく必要がありますので、下記の予定でお送りする「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を大事に保管しておいてください。

●令和7年分「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」発送スケジュール●

	対象者	発送時期
①	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に納付された方	令和7年10月下旬から11月上旬
②	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に納付された方 ※①の対象者は除きます	令和8年2月上旬

なお、同一世帯内のご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除の申告を行うことができます。

また、「ねんきんネット」を利用することで、控除証明書の電子データの取得が可能です。受け取った電子データはe-Taxでの確定申告等や年末調整で利用することができます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご相談は、
ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)までお願いします。

スマホの無料講座の参加者募集中

●お問い合わせ 社会教育課 ☎0973-76-3888

九重町は総務省のデジタル活用支援事業の無料のスマホ講座をドコモショップと実施します。

スマートフォンをより便利に安全に使っていただくために、ぜひ学んでみませんか?

今回の講座内容は「安心・安全にインターネットを利用しよう」です。

スマートフォンに関する各種相談も受け付けます。

開催場所	日時	電話番号
東飯田公民館	12月15日(月) 10:00～11:00	0973-76-3116
野上公民館	12月15日(月) 14:00～15:00	0973-77-6810
南山田公民館	12月17日(水) 10:00～11:00	0973-78-8801
飯田公民館	12月17日(水) 14:00～15:00	0973-79-2251

【申込方法】

定員：各講座とも定員10名(先着順)

申込方法：開催公民館に電話または右記二次元コードから申込

申込時間：電話の場合は平日8:30～17:00まで

申込締切：開催日の3日前まで

講座時の持参物：スマートフォン



▲申込二次元コード

農業収支計算説明会(白色)開催のお知らせ

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

1月1日から12月31日までの1年間に農業を営み、収支計算の結果所得があった方は、所得税申告または住民税申告をしていただくことになります。この申告に必要な農業所得の収支内訳書の作成について、説明会を開催いたします。収入・経費の種類や所得の計算方法、減価償却等について基礎的な解説を行いますので、農業所得の申告(白色)をされる方は是非ご参加ください。

日時：令和7年12月5日(金) 午後2時～

場所：九重町役場3階 301会議室

農業経営においては、収入(売上、補助金、直売所等)や支出(種子代、肥料、修理費等)を日頃からきちんと記帳に残していくことで、税額控除や赤字時の損益通算などを利用できる場合があります。

農業所得を含む給与所得以外の所得が20万円以下の場合には確定申告は不要とされています(所得税法第121条)が、住民税においては、他の所得と合算して税額が計算されることとなりますので、給与所得以外の所得(農業所得を含む)がある場合には、所得の多寡にかかわらず申告をお願いします。不明点がありましたら、お気軽にご相談ください。

冬場の感染対策について

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

冬はインフルエンザなどの感染症が流行する季節です。気温が下がると換気のために窓を開けるのが難しくなったり、水が冷たくなって手洗いの徹底が難しくなったりするなど、感染対策が不十分になるおそれがあります。感染拡大を防ぐために冬も引き続き感染対策に取り組みましょう。

<基本的な予防策>

●こまめな手洗い・うがいとマスク着用

手洗いは、外出後、トイレの後などこまめに石鹸を使って30秒以上かけて指先や指の間までしっかりと洗いましょう。咳エチケット、場面に応じたマスク着用をしましょう。



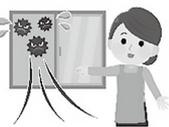
●生活習慣を改善

バランスの良い食事、適度な運動、十分な睡眠、歯磨きなどで口の中の清潔を保つなど規則正しい生活を送って、からだの抵抗力を高めましょう。



●換気と加湿

暖房を入れてある程度部屋を暖めてから、可能な限り2方向の窓等を開け、換気を行いましょ。暖かい空気は冷たいほうへ逃げようとするので、冬場は小さく窓を開けるだけでも空気が流れやすく5分以下の換気でも効果的です。



加湿器などを利用して、適切な湿度(50~60%)に保ちましょう。

●予防接種

新型コロナ・インフルエンザは、ワクチン接種(予防接種)により重症化を予防することがある程度可能です。高齢者や基礎疾患のある方は、特に接種をおすすめします。医療機関には、予約をいれてから行きましょう。



●感染拡大防止!

気になる症状がある場合は、かかりつけの医療機関がある場合は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。かかりつけの医療機関がない場合は下記の窓口にご相談しましょう。

☆こども救急電話相談 #8000

☆24時間通話無料「このえ健康ダイヤル」 0120-511-658



ワクチン接種、忘れていませんか？

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

下記の予防接種は、今年度末(令和8年3月末)に接種期間が終了します。接種を希望される方で、まだ接種が終了していない方は、余裕をもったスケジュールで早めの接種を検討しましょう。

※対象となる方には、接種の案内(通知や予診票等)を送付しています。

※接種に行く時は、事前に医療機関に予約をしてください。



ワクチン種別	対象年齢	内 容
高齢者帯状疱疹 ワクチン予防接種	①今年度内に65歳を迎える方 ②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方 注1)今年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。 注2)今年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。	【費用】接種1回につき ・2,500円(生ワクチンの場合) *1回接種 ・6,500円(組換えワクチンの場合) *2回接種 *接種の通知がお手元がない方は、再発行ができませんので、健康・子育て支援課までお問い合わせください。 *組換えワクチンを希望される方は、2回接種が必要です。1回目と2回目の接種の間隔は、標準的には2カ月あけるため、遅くとも令和8年1月中には1回目ワクチンを接種する必要があります。
MR (麻しん風しん混合) ワクチン予防接種 【2期】	平成31年4月2日～令和2年4月1日までに生まれた方(小学校就学前の1年間)	【費用】無料 MRワクチンは、麻しんと風しんの免疫を同時に付けることができ、小学校就学前の追加接種をすることで、低下した免疫を再び高めることが期待できます。
子宮頸がん予防 (HPV) ワクチン 【キャッチアップ接種】	令和6年度末(令和7年3月末)までに、1回以上HPVワクチンを接種した方	【費用】無料 HPV ワクチン接種は合計3回です。2回目と3回目の接種には、3カ月以上の間隔をあける必要があります。公費による接種を希望する場合は、遅くとも今年の12月末までに2回目のワクチンを接種する必要があります。

次期介護事業計画策定のためのアンケート調査のお知らせ

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

九重町では令和9年度からの介護保険事業の指標となる計画策定のため、下記2つのアンケート調査を実施します。

健康とくらしの調査

本調査は、高齢者の方の健康状態やくらしの様子を把握し、どのような方が介護状態や認知症になりにくいのか等を調べることを目的に行います。

- ・ふだんの生活で何に気を付ければ、元気で長生きできるか
- ・高齢者が暮らしやすいまちづくりのために、町としてどんなことに取り組めばよいか
- ・どんな事業にとりくめば、介護保険料を抑えられる可能性があるか

上記の内容などを調べ、次期の介護保険事業計画策定・高齢者福祉計画策定に活かし、健康格差の解明とその方策および地域共生社会の実現に資する資料として活用します。

地域共生支援課からアンケート調査用紙をお送りしますので、受け取られた方はぜひご協力をお願いします。

【期 間】 11月17日～12月8日

【対 象 者】 令和7年10月1日時点で九重町在住、要介護認定を受けていない65歳以上の方のうち、無作為に選ばれた1,800名

【実施主体】 地域共生支援課と(一社)日本老年学的評価研究機構

【お問い合わせ】 専用フリーダイヤル☎0120-900-678(通話無料・平日9-12時、13-17時)

在宅ケアとくらしの調査

12月に「在宅ケアとくらしの調査」を行います。対象は、在宅で生活している要介護認定を受けた方と、その介護をしているご家族です。調査では、健康や生活のご様子、介護をされていて困っていることや大切にしていることなどをお聞きします。いただいたご回答は、皆さんが安心して自宅で暮らし続けられるように、また介護を担う方が無理なく生活や仕事を続けられるようにするために役立てられます。地域共生支援課からアンケート調査用紙をお送りしますので、受け取られた方はぜひご協力をお願いします。

【期 間】 12月1日～22日

【対 象 者】 令和7年10月1日時点で在宅生活している要介護認定を受けた方とその介護者

【実施主体】 地域共生支援課・(一社)日本老年学的評価研究機構

【お問い合わせ】 専用フリーダイヤル☎0120-310-210(通話無料・平日9-12時、13-17時)

町営住宅等の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

町営住宅

松岡台住宅

住所：九重町大字右田3150番地
 募集戸数：一般世帯向け4戸(3LDK) 2階及び3階
 その他：IHクッキングヒーター(20A措置タイプ)が必要
 住宅使用料等：住宅使用料は所得によって決定。
 駐車場使用料：1,000円/月



青山住宅

住所：九重町大字右田785番地の1
 募集戸数：一般世帯向け2戸(3LDK) 2階及び3階
 住宅使用料等：住宅使用料は所得によって決定。
 駐車場使用料：1,000円/月



恵良住宅

住所：九重町大字松木5353番地の1
 募集戸数：一般世帯向け2戸(3LDK) 2階及び3階
 その他：IHクッキングヒーター(20A措置タイプ)が必要
 住宅使用料等：住宅使用料は所得によって決定。
 駐車場使用料：1,000円/月



豊後中村住宅

住所：九重町大字右田687番地
 募集戸数：一般世帯向け2戸(3LDK)
 その他：IHクッキングヒーター(20A措置タイプ)が必要
 住宅使用料等：住宅使用料は所得によって決定。
 駐車場使用料：1,000円/月



地域優良賃貸住宅

奥野住宅

住所：九重町大字右田2022番地の1
 募集戸数：新婚・子育て世帯向け1戸(3LDK)
 その他：IHクッキングヒーター(20A措置タイプ)が必要
 基本住宅使用料：78,000円/月
 駐車場使用料：1,000円/月(1台分)



基本減額

次のいずれかの条件を満たす方は、基本住宅使用料から28,000円/月を減額。
 (1)入居時点において新婚世帯で、かつ、入居日から5年を超えていない世帯又は妊娠している者がいる世帯。
 (2)入居時点において子育て世帯又は新婚世帯で、かつ、同居の子が規則で定める学校に在学しており、18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えていない世帯。

奥野住宅

住所：九重町大字右田2022番地の1
 募集戸数：若者単身世帯向け1戸(1DK)
 その他：IHクッキングヒーター(20A措置タイプ)が必要
 基本住宅使用料：52,000円/月
 駐車場使用料：1,000円/月(1台分)



基本減額

次のいずれかの条件を満たす方は、基本住宅使用料から12,000円/月を減額。
 (1)入居時点において若者単身者で、40歳以下の者による単身世帯。
 (2)入居時点において若者単身者で、新婚世帯または子育て世帯となった世帯。

申込みについて

募集期間：令和7年11月17日(月)～令和7年11月28日(金) 平日 午前8時30分から午後5時まで
 申込書提出先：九重町役場2階 建設課窓口まで

- 入居予定日：令和8年1月9日から
- 敷金(入居時住宅使用料の3月分)を入居手続きの際に納入が必要です。
- 申込みには、所得制限等の要件があります。応募が多数の場合は抽選会を行います。
- 申込書は建設課(役場2階)に用意しています。九重町ホームページからもダウンロードできます。
- 町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。
- 入居後、住宅使用料・光熱水費と別に共益費が必要となります。
- その他、個別での確認事項がありましたら担当課までお問合せください。

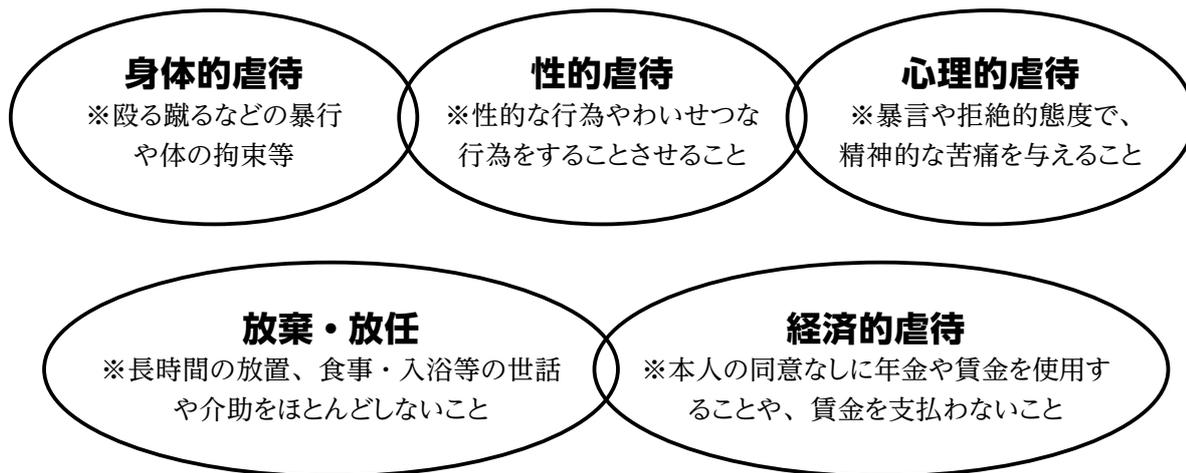


▲九重町HP

【障害者虐待防止法「障害者虐待の防止、障害者の援護者に対する支援等に関する法律」とは・・・】
障がい者に対する虐待を防止し、障がい者の権利や尊厳を守るために2012年に制定された法律です。

〈障がい者虐待の種類〉

- 養護者による虐待・・・家族や同居する人による虐待のことです。
- 障がい者福祉施設従事者による虐待・・・施設等の職員による虐待のことです。
- 使用者による虐待・・・障がいを持つ方を雇っている事業主等による虐待のことです。



!!虐待を発見した方は、速やかに通報を!!

- ※虐待を受けたと思われる障がい者を発見した方には、通報義務があります。
- ※通報や届出をした方の情報は守られます。通報を理由に不利益を受けることはありません。

障がい者虐待は、特定の人や場所に限らず、どこにでも起こりうる身近な問題です。加害者には虐待であるという認識がない場合もあります。また、障がい者自身も、虐待だと認識できない、被害を訴えられないなどの場合もあります。

一人ひとりが認識を深めることが、虐待を防ぐための第一歩となります。ご協力よろしくお願いします。

障がい福祉にかかわる事業所・施設の紹介 — 就労継続支援 B 型事業所 わ～くす・たんぽぽ

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

「社会福祉法人すぎのこ村」が運営する「就労継続支援 B 型事業所わ～くす・たんぽぽ」は、平成13年に開設されました。玖珠郡を中心に活動していた知的障がい者親の会である「たんぽぽの会」が、「すぎのこ村」に対して「玖珠郡内に障がい者の就労や訓練ができる事業所を作ってほしい」と依頼したことをきっかけに開所された背景があります。事業所では、主に洋菓子（シフォン、クッキー、プリン、レアチーズケーキ、ブランマンジェなど）やコーヒーの焙煎販売を行っています。利用者は、製造班（主に生地作りや形成、カット）、ラッピング班（出来上がった商品を袋詰めする）、コーヒー班（豆の選別、焙煎、計量する）の3班に分かれ、それぞれの得意分野を生かせるポジションで作業を行っています。事業所で作られた商品は玖珠町の道の駅と、Aコープで販売される他、電話での受注・販売を行っています。母の日、父の日、バレンタインデー、ホワイトデー、クリスマスの時期には、季節に応じた限定商品の予約受注も行っています。

【事業所を訪問した職員の感想】

事業所内を見学した際に、利用者様の笑顔が沢山見られ、楽しそうに、生き生きと作業をしていたのが印象的でした。事業所では外出の日と調理の日が月に1回ずつ設けられています。職員から話を聞く中で、「外出の日では、自分の力で獲得したお給料で好きなものを買ってもらいたい。」「調理の日に経験したことを自宅でも活かしてもらいたい、自立に繋がってほしい。」という想いも聞くことができ、こういった取り組みによって利用者様のモチベーションにも繋がっているのだと感じました。



商品販売の様子



販売している洋菓子とコーヒー

「就労継続支援 B 型事業所 わ～くす・たんぽぽ」
についてのお問い合わせ

〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇640番地の3
☎0973-73-9110 / FAX0973-73-9115

就労継続支援 B 型とは

就労継続支援 B 型とは、疾病や障がいなどの理由で一般企業などで雇用契約を結んで働くことが難しい方に対して、就労の機会や生産活動の場を提供するサービスです。働くために必要な知識やスキルを身につけられるよう訓練をしたり、支援を受けたりすることができます。

就労継続支援 B 型事業所では「生産活動」をおこない、その対価として「工賃」を受け取ることができます。

元気なうちから介護予防！あなたも一度参加してみませんか？ ～【1月～3月】介護予防教室「ほほ笑み教室」参加者募集のお知らせ～

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

年齢を重ねると、足腰の筋力が低下し、ちょっとした段差でつまずいたり、転びそうになったりしませんか？ いつまでも自分らしく元気に生活するために、運動、栄養、口腔などの介護予防について学ぶ教室です。送迎が必要な方は利用できますので、会場までの移動も安心です。

【対象者】九重町にお住いの65歳以上の方(介護保険サービスを利用していない方)

【定員】各会場 15名

【費用】無料

12月初旬までにお申込み
をお願いします。
ご参加お待ちしております！



期間・頻度	時間	会場	実施曜日	実施事業所
週に1回 3ヶ月間 (全11回程)	10時～12時	南山田公民館	火曜日	九重町 社会福祉協議会
		飯田公民館	水曜日	
	9時30分～ 11時30分	野上公民館	木曜日	ケアポート溪和
	14時30分～ 16時30分	東飯田公民館	木曜日	

鳴子川溪谷の自然環境をテーマとした学習会を開催します

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

鳴子川溪谷は九重町の代表的な自然環境が保全されている重要な地域として、生物多様性このえ戦略の中で「重要スポット」に指定されています。

この機会にふるさとの自然環境について学んでみませんか？どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

講師：おおいた生物多様性保全センター 足立高行氏
日時：令和7年12月10日(水) 19:00～20:00(予定)
場所：飯田ふれあい交流センター
内容：鳴子川溪谷の植生や生きものについて等
申し込み：住民環境課まで連絡または二次元コードから申し込み



▲二次元コード

※事前申し込みがなくても参加できますが、参加人数把握のため、できる限り事前申し込みにご協力ください。

生物多様性このえ戦略とは

「つなげよう いのちとりどり 誇りの暮らし」を理念として、2017年度に策定しました。暮らしが便利になり、人と自然との距離が遠ざかってしまった現代において、次の世代にも人と人とのつながりや自然からの恩恵をつなぐためにどう行動すればよいか、具体的な行動とヒントをこの戦略にまとめました。

湯坪地熱発電所 環境影響評価方法書の縦覧および説明会

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

九電みらいエナジー(株)では、湯坪地熱発電所の新設にあたり環境影響評価を実施しています。環境影響評価の手法などを記載した方法書の縦覧および説明会を開催します。

●縦覧期間 2025年12月12日(金)まで

●縦覧場所・時間

九重町役場 玄関フロア	9時～17時
飯田公民館	9時～17時
八丁原発電所展示館	9時～17時
大分県生活環境部(県庁別館5階)	9時～17時

※土・日・祝日を除く。(八丁原発電所展示館は休館日を除く)

●方法書の説明会

- ・開催日時：2025年11月27日(木) 19:00～20:30(18:30 開場・受付開始)
- ・開催場所：九重町基幹集落センター 2階大ホール
(大分県玖珠郡九重町湯坪 270)

●ホームページでの公表

九電みらいエナジー(株)のホームページにて方法書を公表(縦覧期間中)しています。
右の二次元バーコードまたは下記 URL からご覧ください。
<https://www.q-mirai.co.jp/news/archives/527>



▲二次元コード

●意見書の提出

方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、縦覧場所又は九電みらいエナジー(株)ホームページから意見書の様式を入手いただき、必要事項およびご意見をご記入の上、下記宛先へ郵送いただくか、縦覧期間中は縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函ください。

意見書の提出は、2025年12月26日(金) [当日必着] までです。

なお、意見書にご記入いただく個人情報は、個人情報保護の観点から適切に取扱います。

《意見書の提出・問合せ先》

〒810-0022 福岡県福岡市中央区薬院三丁目2番23号 KMGビル8階
九電みらいエナジー株式会社 エンジニアリング本部 発電総括・環境部 宛
TEL 080-1105-5014 (9時～17時、土日祝日を除く12月26日まで)



応募期間 令和7年10月6日(月)～11月30日(日)

テーマ

九重町内の草原で撮影した四季折々の風景、草花、生きもの、野焼きなどの活動をする人々など草原の楽しさ美しさが伝わるイキイキした写真を募集します。
 また、草原サミットイベント(くじゅうフェスにおけるジェットシューター体験、草原スタンプラリー、夜のタデ原さんぽ、写真教室等)に参加した様子の写真も応募が可能です。

応募方法 下記応募フォームより応募してください

九重町民部門



※九重町民のみ応募可

その他部門



※どなたでも応募可

応募資格

住所・年齢・プロ・アマ問わず誰でも応募可能です。
 ただし、第15回全国草原サミット・シンポジウム in このえ大会ホームページに掲載しているフォトコンテスト応募要項にご了承いただける方に限ります。
 応募の際は、必ず応募要項をご確認ください。

主催 第15回全国草原サミット・シンポジウム in このえ大会実行委員会
 (事務局 九重町役場 住民環境課 TEL 0973-76-3802)

後援 九重町 協賛 九重町観光協会



賞

- 金賞 15,000円分の豊後牛及び夢ポーク詰め合わせ 各部門1名
- 銀賞 5,000円分の町内産品詰め合わせ 各部門2名
- 銅賞 3,000円分の町内産品詰め合わせ 各部門3名

セブン-イレブン記念財団賞

- 特賞 九重ふるさと自然学校自然観察会ご招待券+オリジナル花図鑑全巻セット+自然学校の新米+広報誌(みどりの風)およびSNSでの紹介 各部門1名

九重町観光協会賞

- 観光協会会長賞 九重町内のお宿ペア宿泊券(宿はこちらが指定します) 全体で1名
- 優秀賞 ミヤちゃんグッズ 全体で3名

※やむを得ない事情により、賞品は予告なく変更する場合があります

審査

審査員

- 金賞・銀賞・銅賞
 タケウチ トモユキ 氏 (写真家)
 第15回全国草原サミット・シンポジウム in このえ大会実行委員

セブン-イレブン記念財団賞

一般財団法人 セブン-イレブン記念財団

九重町観光協会賞

九重町観光協会

- ・審査会は令和7年12月ごろ行います。
- ・受賞作品の発表は草原サミット・シンポジウム in このえ大会ホームページで行います。
- ・入賞された方にはメールでお知らせします。



第15回草原サミット・シンポジウム in このえ大会ホームページ

九重町庁舎塔屋撤去工事に伴う来庁者駐車場利用制限等について

●お問い合わせ 総務課 ☎0973-76-3800

庁舎塔屋撤去工事に伴い、庁舎正面玄関前駐車場の一部が使用できません。予めご了承ください。庁舎正面玄関前の駐車場に駐車できない場合は、来庁者臨時駐車場（多目的グラウンド駐車場の一部）または、周辺の駐車場をご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、解体作業による庁舎内への騒音が想定されます。来庁者の方には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■駐車場制限期限：令和8年5月15日（金）まで

※工事の進捗状況により、期限が前後する場合があります。



九重ふるさと自然学校

～しめ飾りとミニ門松づくりのご案内～

九重ふるさと自然学校では12月に自然学校の田んぼでとれた稲わらや園内の竹などを使用し、正月飾りづくりを行います。しめ飾りはわらでしめ縄をない、縁起の良い自然の素材を野外で集めてきて飾り付け。ミニ門松はノコギリで竹を切って砂をつめ、ご家族やお友達との共同作業での作成が楽しめます。毎年、世界にたった一つの素晴らしい力作たちが出来上がります。是非あなたも新しい年の神様を手作りの正月飾りでお招きし、素敵な2026年のスタートをきりませんか？ご応募、お待ちしております♪

【日時】 2025年12月14日（日）10:00～15:30
（※天候不良による積雪や路面凍結時は中止）
受付は10分前までにお済ませください。

【持ち物】 お昼ごはん、飲み物、帽子、
防寒着（最高気温が10度以下になります）、
軍手、飾りたい素材（ある方のみ）

【集合場所】 九重ふるさと自然学校 自然教室
大分県玖珠郡九重町田野 1726-143

【対象】 興味のある方などなたでも
（※小学生以下のお子様は保護者同伴でお願いします）

【参加費】 1組2名まで2500円
※3名以上でご参加の場合は1名ごとに500円追加。3歳以下無料

【定員】 20名

【応募】 下記の電話番号もしくは右側の二次元コードからお申込みください。
0973-73-0001（担当：田島）
※申し込み締切：2025年11月30日（日）



しめ飾り



ミニ門松



昨年の様子



▲二次元コード